

件名	匿名意見の公表について
受付日	令和2年8月17日
ご意見・ご提案の概要	匿名意見の公表を希望しても意見が公表されないのはなぜか。
県の考え方	<p>「岐阜県知事へのメール」・「県政へのご意見・ご提案」にいただいたご意見について、県ホームページ等への掲載を可とされた場合でも、県以外の第三者に関するものや内容が不正確なもの等は掲載しない場合がありますのでご理解ください。</p> <p>なお、こうした扱いは、ご意見が匿名か否かによって変わるものではありません。</p>
担当課	総務部 行政管理課